

六実地区民児協だより

発行・編集：六実地区民生委員児童委員協議会

～ むつみあい 笑顔育む 地区活動 ～

民生委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員は
地域における相談・支援の
制度ボランティアです



民生委員制度は
平成29年に創設100年



ご挨拶

六実地区民児協 会長 澁谷正行



平成28年12月1日一斉改選で、民生委員児童委員26名、主任児童委員2名が新たに委嘱を受けました。

平成29年度は民生委員児童委員制度創設100周年にあたります。私たちは六実地区の民生委員推薦委員会によって推薦され、厚生労働大臣から委嘱を受け、様々な福祉活動を無報酬で行う非常勤の地方公務員です。活動内容には「守秘義務」が課せられています。地域の皆さんの良き相談相手として、内容に応じた関係機関へのパイプ役として活動を行っていますので、気軽にご相談していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【六実地区】

六実地区民生委員・児童委員名簿

No	氏名	連絡先	担当地区
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			



※名簿のNoは中央の担当地区割図□内番号となります

六実地区民生委員の活動

民生委員 児童委員担当地区割図



定例会
(地域情報交換会)



子育てサロン



六実っ子まつり



桜まつり会食会

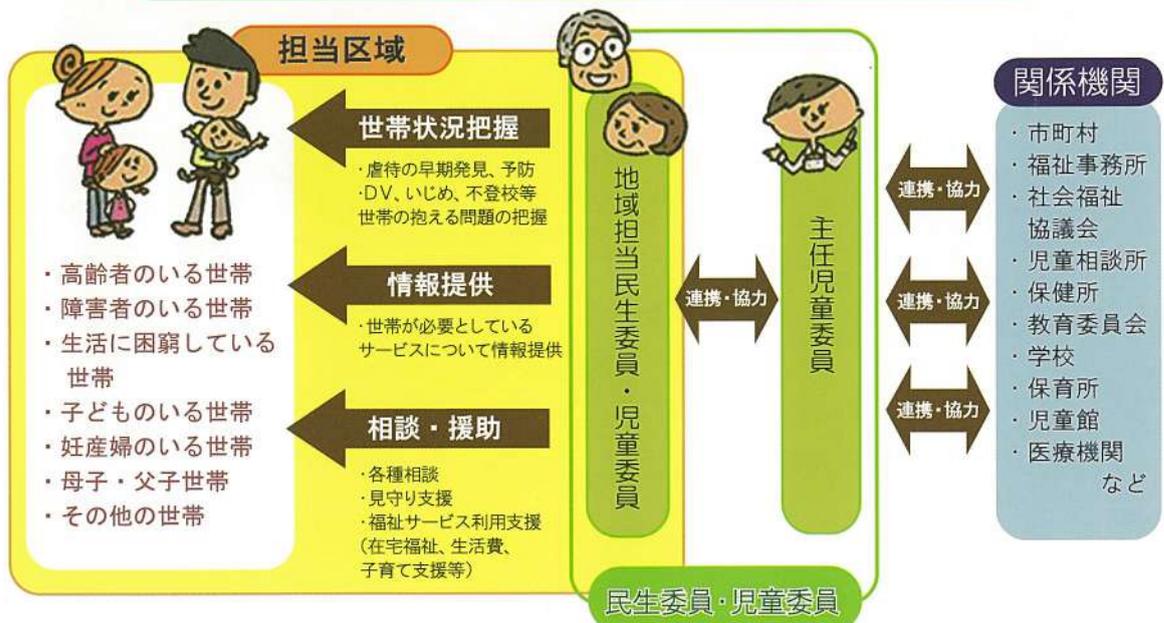


あなたの街の 28 名の民生委員・児童委員です！



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

わたしたちの活動は？



あなたの身近な相談相手です！



相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。

次のような**心配**ごと、**悩み**ごとはありませんか？

妊娠、子育て、学校生活、生活費、一人暮らし、健康・医療、介護、福祉サービス等



主任児童委員は子どもや子育てに関することを専門に活動しています

あなたの秘密は、必ず守ります。(わたしたちには守秘義務があります)